

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月改訂版)

訪問型サービス（従前相当）サービスコード表	1
訪問型サービス（基準緩和）サービスコード表	2
訪問型サービス（共生型：介護福祉士等）サービスコード表	3
訪問型サービス（共生型：障害者居宅介護）サービスコード表	4
訪問型サービス（共生型：重度訪問介護）サービスコード表	5
通所型サービス（従前相当）サービスコード表	6
通所型サービス（基準緩和）サービスコード表	8
通所型サービス（共生型：生活介護）サービスコード表	9
通所型サービス（共生型：自立訓練）サービスコード表	11
通所型サービス（共生型：児童発達・放課後デイ）サービスコード表	13
介護予防ケアマネジメント（処遇改善加算なし）サービスコード表	15
介護予防ケアマネジメント（処遇改善加算あり）サービスコード表	16

訪問型サービス(従前相当型:旧介護予防訪問介護に相当するサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	区分ごとの単位数の上限を超える場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 123 単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	イ 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287		
A2	2511	訪問型独自サービス22	ロ 生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	179	1回につき	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(2)所要時間45分以上の場合	220		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	イ 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	ロ 生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(2)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	イ 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22	ロ 生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(2)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		※1月につき1回まで 50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		

訪問型サービス(基準緩和型:緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス/211	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 基準緩和訪問型サービスⅠ ※1週に1回程度		940	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 31単位	31	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス/212		ロ 基準緩和訪問型サービスⅡ ※1週に2回程度		1,889	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 62 単位	62	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213		ハ 基準緩和訪問型サービスⅢ ※1週に2回を超える程度		2,837	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 93 単位	93	1日につき	
A2	2421	訪問型独自サービス/221	イ 基準緩和訪問型サービスⅠ	※1週に1回程度		219	1回につき	
A2	2521	訪問型独自サービス/222	ロ 基準緩和訪問型サービスⅡ	※1週に2回程度		219		
A2	2631	訪問型独自サービス/223	ハ 基準緩和訪問型サービスⅢ	※1週に2回を超える程度		219		
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 基準緩和訪問型サービスⅠ ※1週に1回程度	9 単位減算	-9	1月につき	
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			ロ 基準緩和訪問型サービスⅡ ※1週に2回程度	19 単位減算	-19	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		ハ 基準緩和訪問型サービスⅢ ※1週に2回を超える程度		28 単位減算	-28	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	イ 基準緩和訪問型サービスⅠ	※1週に1回程度	2単位減算	-2	1回につき	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222	ロ 基準緩和訪問型サービスⅡ	※1週に2回程度	2単位減算	-2		
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223	ハ 基準緩和訪問型サービスⅢ	※1週に2回を超える程度	2単位減算	-2		
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算211	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 基準緩和訪問型サービスⅠ ※1週に1回程度	9単位減算	-9	1月につき	
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算211日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算212			ロ 基準緩和訪問型サービスⅡ ※1週に2回程度	19単位減算	-19	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算212日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算213		ハ 基準緩和訪問型サービスⅢ ※1週に2回を超える程度		28単位減算	-28	1月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算213日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算221	イ 基準緩和訪問型サービスⅠ	※1週に1回程度	2単位減算	-2	1回につき	
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算222	ロ 基準緩和訪問型サービスⅡ	※1週に2回程度	2単位減算	-2		
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算223	ハ 基準緩和訪問型サービスⅢ	※1週に2回を超える程度	2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等 にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	二 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算			

訪問型サービス(共生型:指定居宅介護事業所で介護福祉士等による)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1131	訪問型独自サービス/311	区分ごとの単位数の上限を超える場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2131	訪問型独自サービス/311日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 39 単位	39	1日につき	
A2	1231	訪問型独自サービス/312		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2	2231	訪問型独自サービス/312日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 77 単位	77	1日につき
A2	1341	訪問型独自サービス/313		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2	2341	訪問型独自サービス/313日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 123 単位	123	1日につき
A2	2431	訪問型独自サービス/321	イ 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287		
A2	2531	訪問型独自サービス/322	ロ 生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	179	1回につき	
A2	2641	訪問型独自サービス/323		(2)所要時間45分以上の場合	220		
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	区分ごとの単位数の上限を超える場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/321	イ 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	
A2	C237	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/322	ロ 生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	C238	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/323		(2)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	D231	訪問型独自業務継続計画未策定減算311	区分ごとの単位数の上限を超える場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D240	訪問型独自業務継続計画未策定減算311日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D232	訪問型独自業務継続計画未策定減算312		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D233	訪問型独自業務継続計画未策定減算312日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D234	訪問型独自業務継続計画未策定減算313		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D235	訪問型独自業務継続計画未策定減算313日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D236	訪問型独自業務継続計画未策定減算321	イ 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	
A2	D237	訪問型独自業務継続計画未策定減算322	ロ 生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	D238	訪問型独自業務継続計画未策定減算323		(2)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算/3	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算/3	ホ 口腔連携強化加算		※1月につき1回まで 50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算		

訪問型サービス(共生型:指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等による)サービスコード表×70%

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1141	訪問型独自サービス/411	区分ごとの単位数の上限を超える場合	(1)1週に1回程度の場合	823	1月につき	
A2	2141	訪問型独自サービス/411日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 27 単位	27	1日につき	
A2	1241	訪問型独自サービス/412		(2)1週に2回程度の場合	1,644	1月につき	
A2	2241	訪問型独自サービス/412日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 54 単位	54	1日につき
A2	1351	訪問型独自サービス/413		(3)1週に2回を超える程度の場合	2,609	1月につき	
A2	2351	訪問型独自サービス/413日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 86 単位	86	1日につき
A2	2441	訪問型独自サービス/421	イ 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		201		
A2	2541	訪問型独自サービス/422	ロ 生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	125	1回につき	
A2	2651	訪問型独自サービス/423		(2)所要時間45分以上の場合	154		
A2	C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	区分ごとの単位数の上限を超える場合	(1)1週に1回程度の場合	8単位減算	-8	1月につき
A2	C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/412		(2)1週に2回程度の場合	16単位減算	-16	1月につき
A2	C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/413		(3)1週に2回を超える程度の場合	26単位減算	-26	1月につき
A2	C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/413日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C246	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/421	イ 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		2単位減算	-2	
A2	C247	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/422	ロ 生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	1単位減算	-1	1回につき
A2	C248	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/423		(2)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	D241	訪問型独自業務継続計画未策定減算411	区分ごとの単位数の上限を超える場合	(1)1週に1回程度の場合	8単位減算	-8	1月につき
A2	D250	訪問型独自業務継続計画未策定減算411日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D242	訪問型独自業務継続計画未策定減算412		(2)1週に2回程度の場合	16単位減算	-16	1月につき
A2	D243	訪問型独自業務継続計画未策定減算412日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D244	訪問型独自業務継続計画未策定減算413		(3)1週に2回を超える程度の場合	26単位減算	-26	1月につき
A2	D245	訪問型独自業務継続計画未策定減算413日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D246	訪問型独自業務継続計画未策定減算421	イ 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		2単位減算	-2	
A2	D247	訪問型独自業務継続計画未策定減算422	ロ 生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	1単位減算	-1	1回につき
A2	D248	訪問型独自業務継続計画未策定減算423		(2)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算/4	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6132	訪問型独自口腔連携強化加算/4	ホ 口腔連携強化加算		※1月につき1回まで 50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		

訪問型サービス(共生型:指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者基礎研修課程修了者等による場合及び指定重度訪問介護事業所による)サービスコード表×93%

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1151	訪問型独自サービス/511	区分ごとの単位数の上限を超える場合	(1)1週に1回程度の場合	1,094	1月につき	
A2	2151	訪問型独自サービス/511日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 36 単位	36	1日につき
A2	1251	訪問型独自サービス/512		(2)1週に2回程度の場合	2,185	1月につき	
A2	2251	訪問型独自サービス/512日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 72 単位	72	1日につき
A2	1361	訪問型独自サービス/513		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,466	1月につき	
A2	2361	訪問型独自サービス/513日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 114 単位	114	1日につき
A2	2451	訪問型独自サービス/521	イ 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			267	
A2	2551	訪問型独自サービス/522	ロ 生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	166	1回につき	
A2	2661	訪問型独自サービス/523		(2)所要時間45分以上の場合	205		
A2	C251	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/511	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	11単位減算	-11	1月につき
A2	C260	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/511日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C252	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/512		(2)1週に2回程度の場合	22単位減算	-22	1月につき
A2	C253	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C254	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/513		(3)1週に2回を超える程度の場合	35単位減算	-35	1月につき
A2	C255	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/513日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C256	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/521	イ 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	-3
A2	C257	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/522	ロ 生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	C258	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/523		(2)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	D251	訪問型独自業務継続計画未策定減算511	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	11単位減算	-11	1月につき
A2	D260	訪問型独自業務継続計画未策定減算511日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D252	訪問型独自業務継続計画未策定減算512		(2)1週に2回程度の場合	22単位減算	-22	1月につき
A2	D253	訪問型独自業務継続計画未策定減算512日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D254	訪問型独自業務継続計画未策定減算513		(3)1週に2回を超える程度の場合	35単位減算	-35	1月につき
A2	D255	訪問型独自業務継続計画未策定減算513日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D256	訪問型独自業務継続計画未策定減算521	イ 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	-3
A2	D257	訪問型独自業務継続計画未策定減算522	ロ 生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	1回につき
A2	D258	訪問型独自業務継続計画未策定減算523		(2)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4041	訪問型独自サービス初回加算/5	ハ 初回加算			200単位加算	200
A2	4043	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/5	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき
A2	4042	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/5		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6142	訪問型独自口腔連携強化加算/5	ホ 口腔連携強化加算			※1月につき1回まで 50単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		

通所型サービス(従前相当型:旧介護予防通所介護に相当するサービス)サービスコード表

(1)3時間以上の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6	I111	通所型独自サービス11	(1)3時間以上の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1.798	1月につき		
A6	I112	通所型独自サービス11日割			日割の場合÷30.4日 59単位	59	1日につき		
A6	I121	通所型独自サービス12			ロ 事業対象者・要支援2	3.621	1月につき		
A6	I122	通所型独自サービス12日割			日割の場合÷30.4日 119単位	119	1日につき		
A6	I113	通所型独自サービス21		イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき		
A6	I123	通所型独自サービス22		ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447	1回につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12				ロ 事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4	1回につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			ロ 事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4	1回につき	

加算・減算(3時間以上の場合・3時間未満の場合共通)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	区分ごとの単位数を上限を超える場合		事業対象者・要支援1	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援2	-752	1月につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3				事業対象者・要支援1・要支援2	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	※要支援1は1月の中で全部で8回まで、要支援2は1月の中で全部で16回まで		47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	ニ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ホ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ヘ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ト 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	チ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		イ 事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2				ロ 事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		イ 事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2				ロ 事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		イ 事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2				ロ 事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	i 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000加算		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		ii 利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000加算		

定員超過(3時間以上)の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目		区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%			
A6	8001	通所型独自サービス11・定超					(1)3時間以上の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	41	1日につき					
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	2,535	1月につき					
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超	83	1日につき					
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	305		1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超	ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位	313			

看護・介護職員が欠員(3時間以上)の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目		区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%			
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠					(1)3時間以上の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	41	1日につき					
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	2,535	1月につき					
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠	83	1日につき					
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	305		1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠	ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位	313			

(2)3時間未満の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目		区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%				
A7	2111	通所型独自サービス11・時減					(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1798単位
A7	2112	通所型独自サービス11日割・時減	41	1日につき						
A7	2121	通所型独自サービス12・時減	2,535	1月につき						
A7	2122	通所型独自サービス12日割・時減	83	1日につき						
A7	2113	通所型独自サービス21・時減	イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	305		1回につき		
A7	2123	通所型独自サービス22・時減	ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位	313				
A7	3311	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	13単位減算	-13	1月につき
A7	3312	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割・時減						-1	1日につき	
A7	3313	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12・時減						-25	1月につき	
A7	3314	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割・時減		-1	1日につき					
A7	3315	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21・時減		イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	3単位減算	-3	1回につき		
A7	3316	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22・時減		ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	3単位減算	-3			
A7	4311	通所型独自業務継続計画未策定減算11・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	13単位減算	-13	1月につき
A7	4312	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割・時減						-1	1日につき	
A7	4313	通所型独自業務継続計画未策定減算12・時減						-25	1月につき	
A7	4314	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割・時減		-1	1日につき					
A7	4315	通所型独自業務継続計画未策定減算21・時減		イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	3単位減算	-3	1回につき		
A7	4316	通所型独自業務継続計画未策定減算22・時減		ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	3単位減算	-3			

※A7にない加算・減算はA6のサービスコード (3時間以上の場合・3時間未満の場合共通) をご使用ください。

定員超過(3時間未満)の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目		区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1259単位	定員超過の場合 × 70%			
A7	8501	通所型独自サービス11・定超・時減					(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1
A7	8502	通所型独自サービス11日割・定超・時減	29	1日につき					
A7	8511	通所型独自サービス12・定超・時減	1,775	1月につき					
A7	8512	通所型独自サービス12日割・定超・時減	58	1日につき					
A7	8503	通所型独自サービス21・定超・時減	イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	305単位	214		1回につき	
A7	8513	通所型独自サービス22・定超・時減	ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	313単位	219			

看護・介護職員が欠員(3時間未満)の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目		区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1259単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%			
A7	9501	通所型独自サービス11・人欠・時減					(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1
A7	9502	通所型独自サービス11日割・人欠・時減	29	1日につき					
A7	9511	通所型独自サービス12・人欠・時減	1,775	1月につき					
A7	9512	通所型独自サービス12日割・人欠・時減	58	1日につき					
A7	9503	通所型独自サービス21・人欠・時減	イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	305単位	214		1回につき	
A7	9513	通所型独自サービス22・人欠・時減	ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	313単位	219			

通所型サービス(基準緩和型:緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位				
種類	項目		区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	ロ 事業対象者・要支援2						
A6	1211	通所型独自サービス/211				区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1,438単位	1月につき		
A6	1212	通所型独自サービス/211日割	日割の場合÷30.4日 47単位	47	1日につき						
A6	1221	通所型独自サービス/212	ロ 事業対象者・要支援2	2,801単位	1月につき						
A6	1222	通所型独自サービス/212日割					日割の場合÷30.4日 92単位	92	1日につき		
A6	1213	通所型独自サービス/221	イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	348	1回につき					
A6	1223	通所型独自サービス/222	ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	348						
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき				
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割						日割の場合÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		ロ 事業対象者・要支援2	28単位減算	-28		1月につき			
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割							日割の場合÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	3単位減算		-3	1回につき		
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	3単位減算		-3			
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき				
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割						日割の場合÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		ロ 事業対象者・要支援2	28単位減算	-28		1月につき			
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割							日割の場合÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221		イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	3単位減算		-3	1回につき		
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	3単位減算		-3			
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	区分ごとの単位数を上限を超える場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき			
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22							事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23							事業対象者・要支援1・要支援2	94単位減算	-94
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ハ 介護職員等処遇改善加算	i 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき				
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算					
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算					
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算					
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算					
A6	6300	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算					
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12			(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算					
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算					
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算					
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算						
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算						
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算						

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目		区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	ロ 事業対象者・要支援2				
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超				区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1,438単位	定員超過の場合 ×70%
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超	47単位	33	1日につき				
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超	ロ 事業対象者・要支援2	2,801単位	92単位		1,961	1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超					92単位	64	
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超	イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	348単位	1回につき	244		
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超	ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	348単位		244		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目		区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	ロ 事業対象者・要支援2				
A6	9004	通所型独自サービス/211・欠				区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1,438単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%
A6	9005	通所型独自サービス/211日割・欠	47単位	33	1日につき				
A6	9014	通所型独自サービス/212・欠	ロ 事業対象者・要支援2	2,801単位	92単位		1,961	1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・欠					92単位	64	
A6	9006	通所型独自サービス/221・欠	イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	348単位	1回につき	244		
A6	9016	通所型独自サービス/222・欠	ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	348単位		244		

通所型サービス(共生型・指定生活介護事業所による)サービスコード表×93%

(1)3時間以上の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位				
A6 1311	通所型独自サービス/311	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	日割の場合÷ 30.4日 55単位	1,672	1月につき			
A6 1312	通所型独自サービス/311日割				55	1日につき			
A6 1321	通所型独自サービス/312		ロ 事業対象者・要支援2	日割の場合÷ 30.4日 111単位	3,368	1月につき			
A6 1322	通所型独自サービス/312日割				111	1日につき			
A6 1313	通所型独自サービス/321	イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		408	1回につき			
A6 1323	通所型独自サービス/322		ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		416	1回につき		
A6 C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	(1)3時間以上の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	17単位減算	-17	1月につき		
A6 C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割				日割の場合÷ 30.4日 -1単位	-1	1日につき		
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312				ロ 事業対象者・要支援2	34単位減算	-34	1月につき	
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割				日割の場合÷ 30.4日 -1単位	-1	1日につき		
A6 C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/321				イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき
A6 C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/322		ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4	1回につき		
A6 D231	通所型独自業務継続計画未策定減算/311		業務継続計画未策定減算	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	17単位減算	-17	1月につき	
A6 D232	通所型独自業務継続計画未策定減算/311日割					日割の場合÷ 30.4日 -1単位	-1	1日につき	
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算/312					ロ 事業対象者・要支援2	34単位減算	-34	1月につき
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算/312日割					日割の場合÷ 30.4日 -1単位	-1	1日につき	
A6 D235	通所型独自業務継続計画未策定減算/321	イ 事業対象者・要支援1				※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき
A6 D236	通所型独自業務継続計画未策定減算/322	ロ 事業対象者・要支援2				※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4	1回につき

加算・減算(3時間以上の場合・3時間未満の場合共通)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき			
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき			
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき			
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	区分ごとの単位数を上限を超える場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2		752単位減算	-752	1月につき	
A6 6237	通所型独自サービス同一建物減算/33		事業対象者・要支援1・要支援2		94単位減算	-94	1回につき	
A6 5632	通所型独自送迎減算/3		事業所が送迎を行わない場合		※要支援1は1月の中で全部で8回まで、要支援2は1月の中で全部で16回まで	47単位減算	-47	1回につき
A6 5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100			
A6 6330	通所型独自一体的サービス提供加算/3	ニ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480			
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	ホ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240			
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ヘ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50			
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ト 栄養改善加算		200単位加算	200			
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	チ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6 6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/31	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		イ 事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6 6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/32		ロ 事業対象者・要支援2			176単位加算	176	
A6 6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/31		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		イ 事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/32		ロ 事業対象者・要支援2			144単位加算	144	
A6 6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/31		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		イ 事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/32		ロ 事業対象者・要支援2			48単位加算	48	
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	1月につき	
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20		
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40			
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の111/1000加算		
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の120/1000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の109/1000加算		
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の118/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の99/1000加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の83/1000加算		
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の117/1000加算	
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の127/1000加算	
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の115/1000加算	
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の125/1000加算	
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ			所定単位数の105/1000加算			
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)ロ			所定単位数の89/1000加算			

生活相談員配置等加算(3時間以上の場合・3時間未満の場合共通)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A7 1990	共生型通所型独自サービス・生活相談員加算(1割)	※負担割合1割		13単位	13
A7 1991	共生型通所型独自サービス・生活相談員加算(2割)	※負担割合2割		13単位	13
A7 1992	共生型通所型独自サービス・生活相談員加算(3割)	※負担割合3割		13単位	13

定員超過(3時間以上)の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A6 8007	通所型独自サービス/311・定超	(1)3時間以上の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170 1月につき	
A6 8008	通所型独自サービス/311日割・定超			55単位	39 1日につき			
A6 8017	通所型独自サービス/312・定超			3368単位	2,358 1月につき			
A6 8018	通所型独自サービス/312日割・定超			111単位	78 1日につき			
A6 8009	通所型独自サービス/321・定超			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		405単位	284
A6 8019	通所型独自サービス/322・定超			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		416単位	291 1回につき

看護・介護職員が欠員(3時間以上)の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A6 9007	通所型独自サービス/311・欠	(1)3時間以上の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170 1月につき	
A6 9008	通所型独自サービス/311日割・欠			55単位	39 1日につき			
A6 9017	通所型独自サービス/312・欠			3368単位	2,358 1月につき			
A6 9018	通所型独自サービス/312日割・欠			111単位	78 1日につき			
A6 9009	通所型独自サービス/321・欠			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		405単位	284
A6 9019	通所型独自サービス/322・欠			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		416単位	291 1回につき

(2)3時間未満の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A7 2311	通所型独自サービス/311・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	12単位減算	高年齢者虐待防止措置未実施減算	-12 1月につき	
A7 2312	通所型独自サービス/311日割・時減			日割の場合÷ 30.4日 39単位	-1 1日につき			
A7 2321	通所型独自サービス/312・時減			24単位減算	-24 1月につき			
A7 2322	通所型独自サービス/312日割・時減			日割の場合÷ 30.4日 78単位	-1 1日につき			
A7 2313	通所型独自サービス/321・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		3単位減算	-3 1回につき
A7 2323	通所型独自サービス/322・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		3単位減算	-3 1回につき
A7 3331	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	12単位減算	高年齢者虐待防止措置未実施減算	-12 1月につき	
A7 3332	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割・時減			日割の場合÷ 30.4日 -1単位	-1 1日につき			
A7 3333	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312・時減			24単位減算	-24 1月につき			
A7 3334	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割・時減			日割の場合÷ 30.4日 -1単位	-1 1日につき			
A7 3335	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/321・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		3単位減算	-3 1回につき
A7 3336	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/322・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		3単位減算	-3 1回につき
A7 4331	通所型独自業務継続計画未策定減算/311・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	12単位減算	業務継続計画未策定減算	-12 1月につき	
A7 4332	通所型独自業務継続計画未策定減算/311日割・時減			日割の場合÷ 30.4日 -1単位	-1 1日につき			
A7 4333	通所型独自業務継続計画未策定減算/312・時減			24単位減算	-24 1月につき			
A7 4334	通所型独自業務継続計画未策定減算/312日割・時減			日割の場合÷ 30.4日 -1単位	-1 1日につき			
A7 4335	通所型独自業務継続計画未策定減算/321・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		3単位減算	-3 1回につき
A7 4336	通所型独自業務継続計画未策定減算/322・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		3単位減算	-3 1回につき

※ここには加算・減算は前ページのサービスコード (3時間以上の場合・3時間未満の場合共通) をご使用ください。

定員超過(3時間未満)の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A7 8507	通所型独自サービス/311・定超・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1171単位	定員超過の場合 × 70%	820 1月につき	
A7 8508	通所型独自サービス/311日割・定超・時減			39単位	27 1日につき			
A7 8517	通所型独自サービス/312・定超・時減			2358単位	1,651 1月につき			
A7 8518	通所型独自サービス/312日割・定超・時減			78単位	55 1日につき			
A7 8509	通所型独自サービス/321・定超・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		284単位	199
A7 8519	通所型独自サービス/322・定超・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		291単位	204 1回につき

看護・介護職員が欠員(3時間未満)の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A7 9507	通所型独自サービス/311・欠・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1171単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	820 1月につき	
A7 9508	通所型独自サービス/311日割・欠・時減			39単位	27 1日につき			
A7 9517	通所型独自サービス/312・欠・時減			2358単位	1,651 1月につき			
A7 9518	通所型独自サービス/312日割・欠・時減			78単位	55 1日につき			
A7 9509	通所型独自サービス/321・欠・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		284単位	199
A7 9519	通所型独自サービス/322・欠・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		291単位	204 1回につき

通所型サービス(共生型・指定自立訓練事業所による)サービスコード表×95%

(1)3時間以上の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
A6 1411	通所型独自サービス/411	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1,708	1月につき			
A6 1412	通所型独自サービス/411日割			日割の場合÷30.4日 56単位	56	1日につき		
A6 1421	通所型独自サービス/412		ロ 事業対象者・要支援2	3,440	1月につき			
A6 1422	通所型独自サービス/412日割			日割の場合÷30.4日 113単位	113	1日につき		
A6 1413	通所型独自サービス/421	イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	414	1回につき			
A6 1423	通所型独自サービス/422	ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	425				
A6 C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	(1)3時間以上の場合	高齢者虐待防止措置未実施減算	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	17単位減算	-17	1月につき
A6 C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割				日割の場合÷30.4日 -1単位	-1	1日につき	
A6 C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412			ロ 事業対象者・要支援2	34単位減算	-34	1月につき	
A6 C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割				日割の場合÷30.4日 -1単位	-1	1日につき	
A6 C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/421			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	
A6 C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/422			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4	
A6 D241	通所型独自業務継続計画未策定減算/411		業務継続計画未策定減算	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	17単位減算	-17	1月につき
A6 D242	通所型独自業務継続計画未策定減算/411日割				日割の場合÷30.4日 -1単位	-1	1日につき	
A6 D243	通所型独自業務継続計画未策定減算/412			ロ 事業対象者・要支援2	34単位減算	-34	1月につき	
A6 D244	通所型独自業務継続計画未策定減算/412日割				日割の場合÷30.4日 -1単位	-1	1日につき	
A6 D245	通所型独自業務継続計画未策定減算/421			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	
A6 D246	通所型独自業務継続計画未策定減算/422			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4	

加算・減算(3時間以上の場合・3時間未満の場合共通)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位					
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき					
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき					
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき					
A6 6145	通所型独自サービス同一建物減算/41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	区分ごとの単位数を上限を超える場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき			
A6 6146	通所型独自サービス同一建物減算/42			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752				
A6 6247	通所型独自サービス同一建物減算/43		事業対象者・要支援1・要支援2		94単位減算	-94				
A6 5642	通所型独自送迎減算/4	事業所が送迎を行わない場合	※要支援1は1月の中で全部で8回まで、要支援2は1月の中で全部で16回まで	47単位減算	-47	1回につき				
A6 5040	通所型独自生活上グループ活動加算/4	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100					
A6 6340	通所型独自一体的サービス提供加算/4	ニ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480					
A6 6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	ホ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240					
A6 6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4	ヘ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50					
A6 5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	ト 栄養改善加算		200単位加算	200					
A6 5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4	チ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150					
A6 5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160					
A6 6041	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/41	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	イ 事業対象者・要支援1	88単位加算	88				
A6 6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/42			ロ 事業対象者・要支援2	176単位加算	176				
A6 6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/41		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	イ 事業対象者・要支援1	72単位加算	72				
A6 6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/42			ロ 事業対象者・要支援2	144単位加算	144				
A6 6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/41		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	イ 事業対象者・要支援1	24単位加算	24				
A6 6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/42			ロ 事業対象者・要支援2	48単位加算	48				
A6 4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1月につき				
A6 4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200					
A6 6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20					
A6 6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5					
A6 6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40					
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	イ 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000加算						
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算					
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000加算				
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1						(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1							(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000加算	
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ						所定単位数の117/1000加算	
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ					所定単位数の127/1000加算	
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ				所定単位数の115/1000加算	
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の125/1000加算	
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2						(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の105/1000加算	
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2							(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000加算	

生活相談員配置等加算(3時間以上の場合・3時間未満の場合共通)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A7 1990	共生型通所型独自サービス・生活相談員加算(1割)	事業対象者・要支援1・要支援2	※負担割合1割	13単位	13
A7 1991	共生型通所型独自サービス・生活相談員加算(2割)		※負担割合2割	13単位	13
A7 1992	共生型通所型独自サービス・生活相談員加算(3割)		※負担割合3割	13単位	13

定員超過(3時間以上)の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A6	8021	通所型独自サービス/411・定超	(1)3時間以上の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1708単位	定員超過の場合 × 70%	1,196	1月につき	
A6	8022	通所型独自サービス/411日割・定超				56単位		39	1日につき	
A6	8031	通所型独自サービス/412・定超			ロ 事業対象者・要支援2	3440単位		2,408	1月につき	
A6	8032	通所型独自サービス/412日割・定超				113単位		79	1日につき	
A6	8023	通所型独自サービス/421・定超			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		414単位	290	1回につき
A6	8033	通所型独自サービス/422・定超			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		425単位	298	

看護・介護職員が欠員(3時間以上)の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A6	9021	通所型独自サービス/411・人欠	(1)3時間以上の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1708単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,196	1月につき	
A6	9022	通所型独自サービス/411日割・人欠				56単位		39	1日につき	
A6	9031	通所型独自サービス/412・人欠			ロ 事業対象者・要支援2	3440単位		2,408	1月につき	
A6	9032	通所型独自サービス/412日割・人欠				113単位		79	1日につき	
A6	9023	通所型独自サービス/421・人欠			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		414単位	290	1回につき
A6	9033	通所型独自サービス/422・人欠			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		425単位	298	

(2)3時間未満の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A7	2411	通所型独自サービス/411・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	日割の場合÷ 30.4日 39単位	定員超過の場合 × 70%	1,196	1月につき	
A7	2412	通所型独自サービス/411日割・時減						39	1日につき	
A7	2421	通所型独自サービス/412・時減			ロ 事業対象者・要支援2	日割の場合÷ 30.4日 79単位		2,408	1月につき	
A7	2422	通所型独自サービス/412日割・時減						79	1日につき	
A7	2413	通所型独自サービス/421・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		290	1回につき	
A7	2423	通所型独自サービス/422・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		297		
A7	3341	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	12単位減算	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	-12	1月につき	
A7	3342	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割・時減				日割の場合÷ 30.4日 -1単位		-1	1日につき	
A7	3343	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412・時減			ロ 事業対象者・要支援2	24単位減算		-24	1月につき	
A7	3344	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割・時減				日割の場合÷ 30.4日 -1単位		-1	1日につき	
A7	3345	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/421・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		3単位減算	-3	1回につき
A7	3346	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/422・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		3単位減算	-3	
A7	4341	通所型独自業務継続計画未策定減算/411・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	12単位減算	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	-12	1月につき	
A7	4342	通所型独自業務継続計画未策定減算/411日割・時減				日割の場合÷ 30.4日 -1単位		-1	1日につき	
A7	4343	通所型独自業務継続計画未策定減算/412・時減			ロ 事業対象者・要支援2	24単位減算		-24	1月につき	
A7	4344	通所型独自業務継続計画未策定減算/412日割・時減				日割の場合÷ 30.4日 -1単位		-1	1日につき	
A7	4345	通所型独自業務継続計画未策定減算/421・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		3単位減算	-3	1回につき
A7	4346	通所型独自業務継続計画未策定減算/422・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		3単位減算	-3	

※ここにない加算・減算は前ページのサービスコード (3時間以上の場合・3時間未満の場合共通) をご使用ください。

定員超過(3時間未満)の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A7	8521	通所型独自サービス/411・定超・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1196単位	定員超過の場合 × 70%	837	1月につき	
A7	8522	通所型独自サービス/411日割・定超・時減				39単位		27	1日につき	
A7	8531	通所型独自サービス/412・定超・時減			ロ 事業対象者・要支援2	2408単位		1,686	1月につき	
A7	8532	通所型独自サービス/412日割・定超・時減				79単位		55	1日につき	
A7	8523	通所型独自サービス/421・定超・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		290単位	203	1回につき
A7	8533	通所型独自サービス/422・定超・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		297単位	208	

看護・介護職員が欠員(3時間未満)の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A7	9521	通所型独自サービス/411・人欠・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1196単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	837	1月につき	
A7	9522	通所型独自サービス/411日割・人欠・時減				39単位		27	1日につき	
A7	9531	通所型独自サービス/412・人欠・時減			ロ 事業対象者・要支援2	2408単位		1,686	1月につき	
A7	9532	通所型独自サービス/412日割・人欠・時減				79単位		55	1日につき	
A7	9523	通所型独自サービス/421・人欠・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		290単位	203	1回につき
A7	9533	通所型独自サービス/422・人欠・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		297単位	208	

通所型サービス(共生型・指定児童発達支援事業所及び指定放課後等デイサービス事業所による)サービスコード表×90%

(1)3時間以上の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
A6 1511	通所型独自サービス/511	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1618	1月につき			
A6 1512	通所型独自サービス/511日割			日割の場合÷30.4日 53単位	53	1日につき		
A6 1521	通所型独自サービス/512		ロ 事業対象者・要支援2	3259	1月につき			
A6 1522	通所型独自サービス/512日割			日割の場合÷30.4日 107単位	107	1日につき		
A6 1513	通所型独自サービス/521	イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	392	1回につき			
A6 1523	通所型独自サービス/522	ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	402				
A6 C251	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/511	(1)3時間以上の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	16単位減算	-16	1月につき	
A6 C252	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/511日割				日割の場合÷30.4日 -1単位	-1	1日につき	
A6 C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512			ロ 事業対象者・要支援2	33単位減算	-33	1月につき	
A6 C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割				日割の場合÷30.4日 -1単位	-1	1日につき	
A6 C255	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/521			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき
A6 C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/522			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4	
A6 D251	通所型独自業務継続計画未策定減算/511	業務継続計画未策定減算	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	16単位減算	-16	1月につき	
A6 D252	通所型独自業務継続計画未策定減算/511日割				日割の場合÷30.4日 -1単位	-1	1日につき	
A6 D253	通所型独自業務継続計画未策定減算/512			ロ 事業対象者・要支援2	33単位減算	-33	1月につき	
A6 D254	通所型独自業務継続計画未策定減算/512日割				日割の場合÷30.4日 -1単位	-1	1日につき	
A6 D255	通所型独自業務継続計画未策定減算/521			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき
A6 D256	通所型独自業務継続計画未策定減算/522			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4	

加算・減算(3時間以上の場合・3時間未満の場合共通)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき		
A6 6155	通所型独自サービス同一建物減算/51	区分ごとの単位数を上限を超える場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算/52			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53				事業対象者・要支援1・要支援2	94単位減算	-94
A6 5652	通所型独自送迎減算/5	事業所が送迎を行わない場合	※要支援1は1月の中で全部で8回まで、要支援2は1月の中で全部で16回まで	47単位減算	-47	1月につき	
A6 5050	通所型独自生活上グループ活動加算/5	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6 6350	通所型独自一体的サービス提供加算/5	ニ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6 6159	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/5	ホ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6 6150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/5	ヘ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6 5043	通所型独自サービス栄養改善加算/5	ト 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6 5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/5	チ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6 5051	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/5		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6 6051	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/51	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	イ 事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6 6052	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/52			ロ 事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6157	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/51		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	イ 事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6158	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/52			ロ 事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6153	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/51		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	イ 事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6154	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/52			ロ 事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 4041	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/5	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1月につき	
A6 4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/5		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6 6240	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/5	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20		
A6 6241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/5		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6 6351	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/5	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	i 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000加算		
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000加算		
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000加算		
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		ii 利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000加算		
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000加算		
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000加算		
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000加算		
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000加算		
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000加算		

生活相談員配置等加算(3時間以上の場合・3時間未満の場合共通)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A7 1990	共生型通所型独自サービス・生活相談員加算(1割)	※負担割合1割	13単位	13	
A7 1991	共生型通所型独自サービス・生活相談員加算(2割)	※負担割合2割	13単位	13	1日につき
A7 1992	共生型通所型独自サービス・生活相談員加算(3割)	※負担割合3割	13単位	13	

定員超過(3時間以上)の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
A6 8024	通所型独自サービス/511・定超	(1)3時間以上の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1618単位	定員超過の場合 × 70%	1,133	1月につき	
A6 8025	通所型独自サービス/511日割・定超				53単位		37	1日につき	
A6 8034	通所型独自サービス/512・定超			ロ 事業対象者・要支援2	3259単位		2,281	1月につき	
A6 8035	通所型独自サービス/512日割・定超				107単位		75	1日につき	
A6 8026	通所型独自サービス/521・定超			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		392単位	274	1回につき
A6 8036	通所型独自サービス/522・定超			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		402単位	281	

看護・介護職員が欠員(3時間以上)の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
A6 9024	通所型独自サービス/511・人欠	(1)3時間以上の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1618単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,133	1月につき	
A6 9025	通所型独自サービス/511日割・人欠				53単位		37	1日につき	
A6 9034	通所型独自サービス/512・人欠			ロ 事業対象者・要支援2	3259単位		2,281	1月につき	
A6 9035	通所型独自サービス/512日割・人欠				107単位		75	1日につき	
A6 9026	通所型独自サービス/521・人欠			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		392単位	274	1回につき
A6 9036	通所型独自サービス/522・人欠			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		402単位	281	

(2)3時間未満の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
A7 2511	通所型独自サービス/511・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	日割の場合÷ 30.4日 37単位	定員超過の場合 × 70%	1,133	1月につき	
A7 2512	通所型独自サービス/511日割・時減						37	1日につき	
A7 2521	通所型独自サービス/512・時減			ロ 事業対象者・要支援2	日割の場合÷ 30.4日 75単位		2,282	1月につき	
A7 2522	通所型独自サービス/512日割・時減						75	1日につき	
A7 2513	通所型独自サービス/521・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		275	1回につき	
A7 2523	通所型独自サービス/522・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		282		
A7 3351	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/511・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	11単位減算	定員超過の場合 × 70%	-11	1月につき	
A7 3352	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/511日割・時減				日割の場合÷ 30.4日 -1単位		-1	1日につき	
A7 3353	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512・時減			ロ 事業対象者・要支援2	日割の場合÷ 30.4日 -1単位		23単位減算	-23	1月につき
A7 3354	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割・時減						-1	1日につき	
A7 3355	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/521・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		3単位減算	-3	1回につき
A7 3356	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/522・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		3単位減算	-3	
A7 4351	通所型独自業務継続計画未策定減算/511・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	11単位減算	定員超過の場合 × 70%	-11	1月につき	
A7 4352	通所型独自業務継続計画未策定減算/511日割・時減				日割の場合÷ 30.4日 -1単位		-1	1日につき	
A7 4353	通所型独自業務継続計画未策定減算/512・時減			ロ 事業対象者・要支援2	日割の場合÷ 30.4日 -1単位		23単位減算	-23	1月につき
A7 4354	通所型独自業務継続計画未策定減算/512日割・時減						-1	1日につき	
A7 4355	通所型独自業務継続計画未策定減算/521・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		3単位減算	-3	1回につき
A7 4356	通所型独自業務継続計画未策定減算/522・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		3単位減算	-3	

※ここにない加算・減算は前ページのサービスコード (3時間以上の場合・3時間未満の場合共通) をご使用ください。

定員超過(3時間未満)の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
A7 8524	通所型独自サービス/511・定超・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1133単位	定員超過の場合 × 70%	793	1月につき	
A7 8525	通所型独自サービス/511日割・定超・時減				37単位		26	1日につき	
A7 8534	通所型独自サービス/512・定超・時減			ロ 事業対象者・要支援2	75単位		2,282単位	1,597	1月につき
A7 8535	通所型独自サービス/512日割・定超・時減						53	1日につき	
A7 8526	通所型独自サービス/521・定超・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		275単位	193	1回につき
A7 8536	通所型独自サービス/522・定超・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		282単位	197	

看護・介護職員が欠員(3時間未満)の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
A7 9524	通所型独自サービス/511・人欠・時減	(2)3時間未満の場合	区分ごとの単位数の上限を超える場合	イ 事業対象者・要支援1	1133単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	793	1月につき	
A7 9525	通所型独自サービス/511日割・人欠・時減				37単位		26	1日につき	
A7 9534	通所型独自サービス/512・人欠・時減			ロ 事業対象者・要支援2	75単位		2,282単位	1,597	1月につき
A7 9535	通所型独自サービス/512日割・人欠・時減						53	1日につき	
A7 9526	通所型独自サービス/521・人欠・時減			イ 事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		275単位	193	1回につき
A7 9536	通所型独自サービス/522・人欠・時減			ロ 事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		282単位	197	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(処遇改善加算なし)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA	442	442
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	イ+ニ 介護予防ケアマネジメントA+初回加算	442単位+300単位	742
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・連携	イ+ホ 介護予防ケアマネジメントA+委託連携加算	442単位+300単位	742
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	イ+ニ+ホ 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+委託連携加算	442単位+300単位+300単位	1,042
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA・虐待	イ 介護予防ケアマネジメントA - 高齢者虐待防止措置未実施減算	442単位 - 4単位	438
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA・初回・虐待	イ+ニ 介護予防ケアマネジメントA+初回加算 - 高齢者虐待防止措置未実施減算	442単位+300単位 - 4単位	738
AF	1007	介護予防ケアマネジメントA・連携・虐待	イ+ホ 介護予防ケアマネジメントA+委託連携加算 - 高齢者虐待防止措置未実施減算	442単位+300単位 - 4単位	738
AF	1008	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携・虐待	イ+ニ+ホ 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+委託連携加算 - 高齢者虐待防止措置未実施減算	442単位+300単位+300単位 - 4単位	1,038
AF	1009	介護予防ケアマネジメントA・BCP	イ 介護予防ケアマネジメントA - 業務継続計画未策定減算	442単位 - 4単位	438
AF	1010	介護予防ケアマネジメントA・初回・BCP	イ+ニ 介護予防ケアマネジメントA+初回加算 - 業務継続計画未策定減算	442単位+300単位 - 4単位	738
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA・連携・BCP	イ+ホ 介護予防ケアマネジメントA+委託連携加算 - 業務継続計画未策定減算	442単位+300単位 - 4単位	738
AF	1012	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携・BCP	イ+ニ+ホ 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+委託連携加算 - 業務継続計画未策定減算	442単位+300単位+300単位 - 4単位	1,038
AF	1013	介護予防ケアマネジメントA・虐待・BCP	イ 介護予防ケアマネジメントA - 高齢者虐待防止措置未実施減算 - 業務継続計画未策定減算	442単位 - 4単位 - 4単位	434
AF	1014	介護予防ケアマネジメントA・初回・虐待・BCP	イ+ニ 介護予防ケアマネジメントA+初回加算 - 高齢者虐待防止措置未実施減算 - 業務継続計画未策定減算	442単位+300単位 - 4単位 - 4単位	734
AF	1015	介護予防ケアマネジメントA・連携・虐待・BCP	イ+ホ 介護予防ケアマネジメントA+委託連携加算 - 高齢者虐待防止措置未実施減算 - 業務継続計画未策定減算	442単位+300単位 - 4単位 - 4単位	734
AF	1016	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携・虐待・BCP	イ+ニ+ホ 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+委託連携加算 - 高齢者虐待防止措置未実施減算 - 業務継続計画未策定減算	442単位+300単位+300単位 - 4単位 - 4単位	1,034
AF	1101	介護予防ケアマネジメントB	ロ 介護予防ケアマネジメントB	309	309
AF	1102	介護予防ケアマネジメントB・初回	ロ+ニ 介護予防ケアマネジメントB+初回加算	309単位+300単位	609
AF	1103	介護予防ケアマネジメントB・連携	ロ+ホ 介護予防ケアマネジメントB+委託連携	309単位+300単位	609
AF	1104	介護予防ケアマネジメントB・初回・連携	ロ+ニ+ホ 介護予防ケアマネジメントB+初回加算+委託連携加算	309単位+300単位+300単位	909
AF	1105	介護予防ケアマネジメントB・虐待	ロ 介護予防ケアマネジメントB - 高齢者虐待防止措置未実施減算	309単位 - 3単位	306
AF	1106	介護予防ケアマネジメントB・初回・虐待	ロ+ニ 介護予防ケアマネジメントB+初回加算 - 高齢者虐待防止措置未実施減算	309単位+300単位 - 3単位	606
AF	1107	介護予防ケアマネジメントB・連携・虐待	ロ+ホ 介護予防ケアマネジメントB+委託連携 - 高齢者虐待防止措置未実施減算	309単位+300単位 - 3単位	606
AF	1108	介護予防ケアマネジメントB・初回・連携・虐待	ロ+ニ+ホ 介護予防ケアマネジメントB+初回加算+委託連携加算 - 高齢者虐待防止措置未実施減算	309単位+300単位+300単位 - 3単位	906
AF	1109	介護予防ケアマネジメントB・BCP	ロ 介護予防ケアマネジメントB - 業務継続計画未策定減算	309単位 - 3単位	306
AF	1110	介護予防ケアマネジメントB・初回・BCP	ロ+ニ 介護予防ケアマネジメントB+初回加算 - 業務継続計画未策定減算	309単位+300単位 - 3単位	606
AF	1111	介護予防ケアマネジメントB・連携・BCP	ロ+ホ 介護予防ケアマネジメントB+委託連携 - 業務継続計画未策定減算	309単位+300単位 - 3単位	606
AF	1112	介護予防ケアマネジメントB・初回・連携・BCP	ロ+ニ+ホ 介護予防ケアマネジメントB+初回加算+委託連携加算 - 業務継続計画未策定減算	309単位+300単位+300単位 - 3単位	906
AF	1113	介護予防ケアマネジメントB・虐待・BCP	ロ 介護予防ケアマネジメントB - 高齢者虐待防止措置未実施減算 - 業務継続計画未策定減算	309単位 - 3単位 - 3単位	303
AF	1114	介護予防ケアマネジメントB・初回・虐待・BCP	ロ+ニ 介護予防ケアマネジメントB+初回加算 - 高齢者虐待防止措置未実施減算 - 業務継続計画未策定減算	309単位+300単位 - 3単位 - 3単位	603
AF	1115	介護予防ケアマネジメントB・連携・虐待・BCP	ロ+ホ 介護予防ケアマネジメントB+委託連携 - 高齢者虐待防止措置未実施減算 - 業務継続計画未策定減算	309単位+300単位 - 3単位 - 3単位	603
AF	1116	介護予防ケアマネジメントB・初回・連携・虐待・BCP	ロ+ニ+ホ 介護予防ケアマネジメントB+初回加算+委託連携加算 - 高齢者虐待防止措置未実施減算 - 業務継続計画未策定減算	309単位+300単位+300単位 - 3単位 - 3単位	903
AF	1201	介護予防ケアマネジメントC	ハ 介護予防ケアマネジメントC	309	309
AF	1202	介護予防ケアマネジメントC・虐待	ハ 介護予防ケアマネジメントC - 高齢者虐待防止措置未実施減算	309単位 - 3単位	306
AF	1203	介護予防ケアマネジメントC・BCP	ハ 介護予防ケアマネジメントC - 業務継続計画未策定減算	309単位 - 3単位	306
AF	1204	介護予防ケアマネジメントC・虐待・BCP	ハ 介護予防ケアマネジメントC - 高齢者虐待防止措置未実施減算 - 業務継続計画未策定減算	309単位 - 3単位 - 3単位	303

1月につき

